

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和3年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R3.4	学校等でのマスクについて	<p>令和3年2月19日に文部科学省から『新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(通知)』がありました。改訂内容では、常時マスクの着用というような文言は削除されています。</p> <p>厚生労働省のマスクについての説明でも、『風邪や感染症対策の疑いがある人がつける事で予防効果がある』とされており、健康な人のマスク着用は推奨されていません。</p> <p>マスク熱中症、口呼吸から口臭や歯周病・歯並びの悪化・表情筋の発育不良、酸欠に伴う脳神経の死滅など。</p> <p>私は風邪や感染症の疑いの無い健康な児童にマスクは不必要と考えます。</p> <p>明石市でも子どもの健やかなる成長の為に、マスクを外す取り組みを是非実践していただきたいです。</p>	<p>明石市では文部科学省が発出している『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づき、学校での感染対策を講じております。</p> <p>同マニュアルに則り、各学校では、児童生徒等及び教職員は、会話をするとき等、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用することを指導しています。</p> <p>ただし、体育の授業時や児童生徒本人が息苦しさを感じたときなどには、マスクを外すことも指導し、児童生徒の健康状態に留意するようにしています。</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き児童生徒の健康状態に留意し対応するよう、市教育委員会として学校を指導します。</p> <p>今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。</p>	学校教育課
	部活動について	<p>緊急事態宣言中、部活動を認めるなんて考えられないです。</p> <p>毎日心配で仕方ないです。家族揃って自粛ができにくいです。どうか中止にむけて話し合ってください。</p>	<p>市教育委員会としましては、その時々を感染状況を鑑みて、学校の教育活動における感染症予防対策について、各学校に指導をしてきております。</p> <p>この度の緊急事態宣言発令に伴い、部活動におきましては、活動時間や行動範囲、対外活動の参加対象といった条件に制限を設け、感染予防のための手立てを講じております。</p> <p>しかしながら、楽観視は禁物と認識しております。ご指摘も踏まえ、今後の感染状況等の動向を常に注視しながら、感染予防の徹底に向けて取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和3年4月～6月)

年 月	件 名	内 容 (要 旨)	回 答 (市 の 考 え 方)	担 当 部 署
R3.5	市立小学校、幼稚園のリスク管理について	<p>小学校、幼稚園の門が施錠させていません。開けっ放しのまま児童は休み時間にグラウンドで走り回っています。今ここに侵入者があった場合、どうなるのだろうといつも不安です。</p> <p>門を開ける場合は常に職員が立ち監視する、それ以外はしっかり施錠するなどリスク管理をしっかりして欲しいです。</p>	<p>小学校、幼稚園の門につきましては、学校園の立地状況により車の交通量の多い道路に面している門は、常に施錠している状態にすると交通渋滞が発生することから、施錠していない門もあります。</p> <p>現在、本市では、学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し校内の安全性を確保するため、警備員1名配置と全校門に24時間監視の防犯カメラ等を設置する学校園の安全対策を、全小学校、幼稚園で実施しています。</p> <p>今後も、来校者に対する声かけや名札等により、来校者の身分や来校目的等の確認を徹底し、不審者の侵入を防ぎ学校園の防犯力の向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	青少年教育課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和3年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R3.6	朝霧小学校の感染症対策について	<p>朝霧小学校では、欠席時、近所の小学生に連絡帳をことづけることになっています。</p> <p>今のコロナ禍で病気の蔓延につながるのではないかと不安が大きくなっています。</p> <p>メールやアプリでの連絡方法に変更されている自治体もあると聞きます。明石市でも是非取り入れていただけないでしょうか。</p>	<p>欠席時の連絡方法についてですが、基本的には連絡帳を通じての連絡になっておりますが、感染に不安を感じられているようでしたら、電話での連絡でも可能ですので、通われておられる学校にご相談ください。</p> <p>メールやアプリでの連絡方法については、現段階では導入予定はありませんが、今後検討してまいりたいと思います。</p> <p>今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
	小中学校の制服、体操服、指定品について	<p>制服の有無が小学校によって異なるのはなぜですか。また、体操服や通学鞆についても指定品を購入する学校もあれば、特に指定されたものがないところもあります。</p> <p>指定品よりも安価で販売されているのは現状です。市内の学校で、必要な費用に差があることに納得できません。統一を希望します。</p> <p>制服、体操服については、動きやすさ、手入れのしやすさ等、デザインの見直し、改良することも検討いただきたい。</p> <p>何十年と歴史ある制服、体操服も大切にしたいですが、時代に合ったものを選んで欲しいです。</p> <p>女子のスラックススタイル等、多様化が求められています。この課題も含め、ご検討をお願いします。</p>	<p>ご指摘いただいたように、最近では、通学用服等については、指定品よりも安価なものや機能的なものがたくさんございます。</p> <p>しかしながら、通学用服等の学用品等については、各校の実態に応じて採用及び購入されてきた経緯があり、市内で統一することは厳しいのが現状です。</p> <p>通学用服の選定や見直しを行う場合は、児童生徒の意見や保護者等、学校関係者からの意見も聴取したうえで決定することが望ましいことです。実際に、見直しをした学校につきましてもそのように十分に協議した上で行っています。</p> <p>また、各校には、文部科学省の通知をもとに、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意する旨、周知も図っています。</p> <p>最後に、本市の中学校におきましては、すでにスラックスも選択できるようにしている、あるいは、検討中の状況です。</p>	学校教育課